## 世帯状況に変更があったときに

## 住民異動届

## 1F 市民課へ



市役所で手続きの際は、本人確認をいたします。下記の本人確認書類の提示をお願いいたします。

- <1点で本人確認できるもの>
- マイナンバーカード運転免許証
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など 〈本人確認に2点必要なもの〉
- •健康保険証 •年金手帳 •介護保険証
- 顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続きするときは、委任状が 必要です。(委任者が自筆押印したもの)

- ①代理人として来られた方の本人確認をします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象 となる方との関係や委任状等による確認が

届出内容によって新世帯主からの承諾書が 必要な場合もあります。

## 下記に当てはまる方は関連するお手続きがあります。ご確認ください。

(必要な書類がそろわない時は、後日あらためてご来庁いただく場合があります。)

下記にあてはまる方		手続き内容	担当窓口		該当
国保	世帯に国民健康保険に加入されている方がいる場合	国民健康保険証の差し替え ※国保税の変更がある場合には資格の手続きと 併せ保険税係窓口への案内、または後日国保税 の変更内容について通知が送付されます ※必要に応じて各種証の差し替え(特定疾病受 療証・限度額証等)	国民健康保険課 保険給付係	本庁東棟 - 1階	
	75歳以上の方または65歳以上で 後期高齢者医療制度に加入している 方がいる場合	限度額適用・標準負担額減額認定証を お持ちの場合、必要に応じて差替え等 が必要になります。	国民健康保険課 後期高齢者医療係		
税	税の納付について相談される方	納付相談	税務課 納税係		
こども	O歳から中学生のお子さんがいる方	児童手当増額・減額等手続き (職場等で申請の場合もありますが、確認の為 子育て支援課まで来所お願いします)	子育て支援課 子育て支援係	本庁西棟 1階	
	児童扶養手当、母子及び父子家庭等 医療費助成事業を受けている方	世帯構成に変更がある方は、手続きが必要になる場合があります。確認の為子育て支援課まで来所お願いします			
	名護市の認可保育園、公立幼稚園を 利用中または申込中の方	世帯状況の変更届	保育•幼稚園課		
	幼児教育・保育の無償化の認定を受けている方				
	小学生・中学生のお子様がいる方	保護者変更·氏変更等	教育委員会 学校教育課	本庁西棟 2階	
障 が い	障害児福祉手当を受給している方	異動状況届出が必要です。	社会福祉課 障がい給付係	本庁西棟 1 階	
	特別障害者手当を受給している方			l Pá	